

第8回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：平成27年8月5日（水） 午後1時30分～午後4時10分

場所：豊川市役所本31会議室

出席者：

小野 喜明	会長（豊川ビジョンリサーチ会長）
檜村 愛子	副会長（愛知大学教授）
菅沼 由貴子	委員（豊川市教育委員会委員）
熊谷 直克	委員（豊川市農業委員会会長）
石川 豊久	委員（音羽町商工会会長）
伊藤 憲男	委員（豊川市社会福祉協議会会長）
伊藤 靖	委員（穂の国青年会議所理事長）
伊奈 克美	委員（とよかわ子育てネット代表理事）
今泉 秀哉	委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
大石 明宣	委員（豊川市医師会会長）
神谷 典江	委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
川上 陽子	委員（豊川市老人クラブ連合会会長）
柴田 功己	委員（豊川市スポーツ推進委員会委員長）
田口 真彦	委員（豊川文化協会専務理事）
夏目 雅康	委員（豊川市体育協会会長）
藤井 孝男	委員（豊川市商店街連盟会長）
松下 紀人	委員（豊川商工会議所専務理事）
和田 剛明	委員（豊橋創造大学准教授）
陶山 すみれ	委員（市民公募） ※以上、委員19名出席

事務局：副市長、企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

【開会】

（会長）

第8回豊川市総合計画審議会を開催します。

ご存じのとおり、審議会は、今日が最後ということで、昨年の10月から審議をしていただいた計画案の仕上げとなります。今日の会議の意味合いを再度、確認しておきたいと思いますので、流れも含め、事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

今日の会議の意味合いについて、ご説明をさせていただきます。

今日は、審議会としての答申案という形で、計画書の案をまとめていただく会議となります。

続きまして、会議の流れについてご説明をさせていただきます。

議題1の基本構想、議題2の基本計画につきましては、主だった修正点を事務局から説明させていただき、その後に議論いただき、案としてまとめていただきたいと思います。

議題3では審議会としての答申案のかがみとして付けていただく答申書についてご議論いただきたいと思います。

ここで、今日の資料のうち、資料番号はありませんが、第3回から第6回までの審議会における意見等への対応状況ということで、資料を置かせていただいております。

これは、今までの審議会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見やご質問のうち、会議の中で回答できなかったものにつきまして、意見等をまとめたものです。

そして、資料の右のところに「対応状況」ということで、本日までに計画に反映させていただいたものや、明確に記載はしていませんが、今後の取組みの参考とさせていただきたいものなど、市としての対応の回答をまとめてさせていただいております。

なお、前回、7月24日の第7回でいただきましたご意見等については、間に合っておりませんが、内容によっては、本日の最終案に反映させていただいておりますので、資料2、議題2のご説明をさせていただく際に合わせて説明をさせていただきます。

以上が、会議の流れになりますが、会議の最後には、市長がこの会場に参りまして、ごあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

(会長)

ありがとうございます。

竹本副市長、ごあいさつをお願いします。

(副市長)

副市長の竹本でございます。

これまで、委員の皆様から多くの意見をいただきまして、本当に修正もたくさんありますが、その分だけ多くの議論を重ねていいものが出来上がりつつあると思います。本日はまとめですので、ぜひとも積極的な意見を最後までお願いしたいと思います。

議題1 「まえがき・基本構想」(原案)について

(会長)

議題1の「まえがき・基本構想」(原案)について事務局から説明をしてください。

(事務局)

議題1について、ご説明させていただきます。

資料1「まえがき・基本構想」でございます。まず、修正につきましては、まえがきにつきまして、1点だけ修正をしております。14ページをご覧ください。

「第5章 時代の流れ」、「⑦進む地方分権」の「(1) 地域社会の自立」の本文についてです。

変更した内容は、2段落目の1行目「少子高齢化や人口減少などの多くの課題」という表現について、前回の審議会におきまして、人口減少そのものが課題という表現

は相応しくないとのこと指摘をいただいておりますので、今回、「少子高齢化や人口減少に伴う多くの課題」と改めております。

資料1に関する修正点は、以上でございます。

ここで1点、確認させていただきたい事項があります。基本構想「第1章 まちの未来像」についてです。17ページをご覧ください。

まちの未来像につきましては、昨年度に開催をいたしました、第1回、第2回の審議会においてご議論いただき、結果としては、早々に決めなくてもよいというようなご意見をいただいております。

しかし、市といたしましては、できるだけ早い段階から案を絞っておきたいとの考えから、今年度、最初の第3回審議会におきまして、「光・緑・人 輝くとよかわ」を素案に入れ込む形で提案をさせていただきました。

この案につきましては、表現に関するご意見も多々いただいておりますが、結果として、やはりこの案とさせていただきたいと事務局は考えております。

最終段階にきてどうかという視点で、ご確認いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議題1に関する説明は以上でございます。

(会長)

ただ今、説明のありました内容、修正について、ご意見等を伺いたいと思います。

17ページのまちの未来像、基本構想「まちの未来像」について、事務局から確認を求められておりますので、前回の第5次の時もそうだったのですが、先に決めるというのはありましたが、今回は最終的に結論を出せばよいということで、これまで決定はしておりません。この「光・緑・人 輝くとよかわ」ということで掲載をさせていただいて、時間も取っていただいたということでございますので、この未来像のこの文言でよろしいでしょうか。

意見がなければ、これでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、これを採択したいということでございます。

その他の部分、修正案とか、他の部分でも結構ですので、まえがきと基本構想についての意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

よろしいですか。それでは、議題1の「まえがき・基本構想」については、原案どおりということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

それでは、原案どおりといたします。

(※ この時点で、大石委員は不在。)

議題 2 「基本計画」(原案)について

(会長)

議題 2 「基本計画」(原案)について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

議題 2 につきましては、資料 2 「基本計画の原案」をご覧ください。

資料 2 につきましては、修正した部分について、下線や見え消しなどで表記させていただいてきております。ただ、大幅に修正した章については、省略していますので、その点については事務局が説明をいたします。

それでは、まず、大きな修正点を説明させていただきます。

最初に資料 2 の 1、2 ページのもくじをご覧ください。

1 ページの「第 5 章 行政分野別計画」につきまして、今回、下線部分のとおり、2 つの項目を追加いたしました。

これにつきましては、21、22 ページをご覧くださいと思います。

元々、このページには、行政分野別計画の見方のみを記載していました。その前に、行政分野別計画の概要を説明する文章を加えております。

左の 21 ページにおきましては、「行政分野別計画で記載するもの」ということで、右の 22 ページにおきましては、「行政分野別計画の進捗において留意すること」を記載しております。

特に、右の 22 ページの内容につきましては、前回までの審議会におけるご意見を踏まえて追加をしたものでございます。審議会におきましては、各施策に記載する実現手段や事業例について、他の政策分野の施策と関連するものが多いため、複数の場所に再掲したほうが良いというご意見を数多くいただいております。これを受けまして、市内部で議論した結果、総合計画につきましては、あくまでも事業を行う部署を明確にするという観点を第一に、また、計画書の紙面が限られていることも考慮しまして、再掲はしないとの考えに至りました。

しかし、縦割りではない、連携は重要であるということで、22 ページの 2 つ目の黒四角のとおり、「政策、施策間の連携により、多面的に取組みの効果を高めていくこと」を記載しております。

もう一つは、審議会で、国・県が行う事業についても施策の中に記載すべきというようなご意見をいただいております。これにつきましても、市内部で議論いたしましたが、やはり総合計画は市の取組みを記載するものであるため、実現手段や事業例に国・県の取組みは書かないとの考えに至っております。

しかし、ご意見のとおり、国・県の事業は本市のまちづくりにとって重要であることから、同じく 22 ページの 3 つ目の黒四角のとおり、「国・県との連携」について記載することといたしました。

基本計画における大きな修正点は以上でございます。

続きまして、個別の修正点を順番に説明させていただきます。

まず、4 ページをご覧ください。「総人口の目標」です。

ここでは、平成37年の総人口の目標につきまして、別途、総合戦略会議での議論によりまして策定を進めております地方創生の人口ビジョンの数値を書き込むという前提で、前回の案では数値を記載しておりませんでした。先月に入り、人口ビジョンの素案がまとまったことから、その数値として、17万6,202人を追記しております。

ここで、数値の根拠とする「人口ビジョン」について、若干、ご説明をさせていただきます。本日お配りしております、参考資料「豊川市人口ビジョン（案）」をご覧くださいと思います。

まず、この人口ビジョンがどういうものなのかをご説明します。

1ページの「はじめに」をご覧ください。本文の冒頭からありますように「平成20年に始まった日本の人口減少は、年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、今後、さらに減少速度が高まっていきます」そこで、2段落目にあるとおり、「この現状を打破すべく、政府は平成26年12月に、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、地方創生のための基本方針や施策の方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、本市においても人口の現状を分析するとともに、今後、目指すべき方向性を示す「豊川市人口ビジョン」を策定することとなったものです。これについては、新聞報道でもよく目にするものですが、いわゆる「地方創生」という動きの一つとなります。

次に、第6次総合計画で目標とする総人口が、どこに記載してあるのかということをご説明します。7ページの図表6をご覧ください。この図表の中で、左端の項目で言いますと、パターン3になりますが、その中の一番上の「総人口」の欄をご覧ください。平成22年の数値18万1,928人から、順番に右へ目を移していただきますと、平成37年の欄に17万6,202人という数値が出てまいります。この数値を、先ほどの資料2において、目標とする人口として記載しています。

なお、このパターン3は何かについて、左の6ページをご覧ください。「Ⅱ．豊川市の人口ビジョン」「(1) 将来の総人口に関するシミュレーション」の中のパターン3になります。これは、パターン1で捉えている国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、合計特殊出生率が平成52年までに人口置換水準である2.07まで上昇する。さらに、純移動率、これは転入転出を捉える数値ですが、これが平成52年までに改善すると仮定するパターンとしています。

まず、ここでいう「人口置換水準」とは、日本の人口規模が増えもせず、減らず均衡を保った時の合計特殊出生率というものが、人口置換水準となります。

もう一つ、「純移動率」は、住民の転入・転出の差を表した人口統計学の用語で、これが正の値の場合は転入が転出より上回っている。そして、負の値の場合は転出が多いことを示しています。これを改善するということでパターン3に書いてありますが、転出を抑制する、もしくは転入を増加させることにより、現在、転入・転出が多いという、マイナスとなっている数値をプラスマイナスゼロ、要は転入と転出を保つ、均

衡する状況にするということです。このような形でパターン3の人口推計をしております。

続きまして、9ページをご覧ください。「(4) 人口の将来展望」の①です。

こちらが、本市においては、合計特殊出生率を平成52年までに人口置換水準である2.07まで上昇させることを目指すとしています。これを前提とし、先ほど触れたパターン3で算出した総人口の推移を目指すのが、本市の「人口ビジョン」になります。

なお、9ページに図表8がありますが、この総人口の目標を推計する起点となっているのが、平成25年の豊川市の合計特殊出生率1.6というものがございます。実はこの数値が一昨日、誤りを発見しました。これが実際には1.64ということで、平成24年の1年前から下がるのではなく、逆に上昇をしているということが判明しました。実は人口ビジョンをまだ直しておりません。こちらについても、審議会等で直していくわけですが、一応、事務局のほうで1.60でした人口の目標値というのを仮計算させていただきました。

そうなりますと、先ほど言いました17万6,202人という数字から920人増えまして、177,122人と人口の目標が上昇いたします。これはもともと1.60から始まったものが1.64から始まってまいりますので、高い数値レベルで子どもが生まれる人数で計算をしていくものですから、前回の訂正前の1.6よりは、平成37年の人口が多くなってくるということになります。こちらの数字は、今後、総合戦略会議において、将来人口の最終決定をしましてまいります。ただ、先ほど言いました、先月、この総合戦略会議におきまして、基本的な将来人口の展望の考え方は、パターン3ということで、特に問題ないということで同意を得ております。

このため、事務局のほうで1.64として再度、計算し直しましたものを確認し、市内部での意思決定を行ったうえで、最終的には総合計画の人口の目標値を記載してまいりたいと考えております。今日現在では、変更して数字が上がるということを入れているので、数字は変更後に皆様に提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。人口ビジョンにつきましてもの考え方は以上でございます。

資料2の4ページへお戻りください。変更前の状況でご説明させていただきます。このページのグラフは、ただ今、ご説明した人口ビジョンの数値と整合させながら作成し、関連する数値として、合計特殊出生率を記載しています。平成52年に先ほど言いました合計特殊出生率の目標を2.07、総合計画の期間であります平成37年を見ていただきますと、合計特殊出生率の目標が1.81となっております。この数字が若干上がった形で変更になってまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、以前の審議会では、将来推計は向こう10年間だけでなく、さらなる深刻な状況が予測される、もっと先の数値も捉えるべきとのご意見をいただいておりますので、今回、こちらの総人口の目標は、人口ビジョンが目指す平成52年の推計値と目標値を記載させていただきました。それぞれの数値については変更が生じますので、

本ページの変更については来週の答申には間に合いませんが、修正できた段階で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、8ページをご覧ください。「世帯数」です。ここでは、グラフの数値を修正しています。

まず、実績値について、前回の案では平成17年の数値と平成22年の数値の捉え方が異なるという誤りを発見しましたので、これを直しました。また、推計値については、より精度の高い推計方法による数値に改めています。直したところは、平成22年の世帯数です。実績は6万4,904人を直しております。

続いて、9、10ページをご覧ください。「財政の見通し」です。

前回の案には、具体的な内容を記載していませんでしたが、実際に財政計画の数値などを入れ込みました。

これについては、9ページの上の点線内にあるとおり、現段階では暫定的なものとなっています。こちらは、10ページを見ていただきますと、実際は2月頃になりますが、平成28年度の当初予算案が確定した段階でその数値を入れ込みまして、計画書の冊子に校正を加えて、最終的に確定させたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

15ページをご覧ください。「第3章 市民意識の状況」です。

前回の案では、平成25年の市民意識調査の結果を暫定的に記載していましたが、18ページまでの各内容について、今年、実施しました調査結果を反映しました。

続いて、20ページをご覧ください。前回の審議会で、整理表には基本方針1の定住・交流施策のことしか書いていないため、こちらには基本方針2から4についても記載したほうが良いのではないかとのご意見をいただきました。これを受け、整理表の修正を試みるなど、市内部で議論をしましたが、結論としては、前回の案のとおりとしたいという考えに至りました。

理由は、基本方針2から4までは、さまざまな取組みを進めるうえでの姿勢や手法、方向性である一方、基本方針1の定住・交流施策は、少子高齢化と人口減少への直接的な取組みであり、重点的に進めていくべきものであることから、取り立てて強調したいという考えにより、定住促進・交流促進に寄与する施策の整理表ということで、変更せずにさせていただいております。

続いて、審議会のご意見を踏まえて修正した部分について、ご説明をさせていただきます。21、22ページは先ほど追加したということで、説明させていただきましたので、27ページをご覧ください。

政策1「安全・安心」、施策①「交通安全対策の強化」です。

ここでは、高齢者の事故の増加を捉えたご意見を多くいただいておりますので、現況において交通事故件数の内訳として、交通弱者といわれる子どもと高齢者の件数を内書きで追加しました。

29ページをご覧ください。政策1、施策②「防犯対策の強化」です。ここでは、市内部における内容の精査により、現況及び目標指標を重点犯罪年間件数から刑法犯認知件数に改めました。

35ページをご覧ください。政策1、施策⑤「環境保全と生活衛生の向上」です。ここでは、市営墓地の運営や斎場会館の管理だけでは、環境衛生対策の言葉をイメージしづらいというご意見を踏まえ、将来目標を実現する主な手段のうち、③で「生活環境の保全」としていたものを、「生活衛生環境の保全」と改め、事業例の位置づけを再編しました。併せて、左ページの現況に、「生活における衛生環境」市民満足度を追加しました。

37ページをご覧ください。政策1、施策⑥「ごみの適正処理の推進」です。ここでは、右のページの将来目標を実現する主な手段の⑥不法投棄の防止に係る目標指標について、前回、パトロール件数であったことに違和感があるというご意見をいただいたのを踏まえ、不法投棄認知件数に改めました。これと併せて、現況における不法投棄年間件数を「不法投棄認知件数」と改めました。

49ページをご覧ください。政策2「健康・福祉」、施策③「子育て支援の推進」です。

ここでは、右ページの目標指標に合計特殊出生率を加えるべきであるというご意見を踏まえ、将来目標を実現する主な手段の①から⑤の目標指標に、合計特殊出生率を追加しました。先ほど総人口の目標で、数値が誤っているということで、平成25年の数値が1.60となっております。

こちら先ほどの総人口の目標と合わせ、この数値も同様に変更となります。

51ページをご覧ください。政策2、施策④「高齢者福祉の推進」です。

ここでは、高齢者の取組みだけでなく、生涯学習の取組みも加えるべきであるというご意見を踏まえ、52ページの将来目標を実現する主な手段の③生涯学習事業の充実を追加しました。

53ページをご覧ください。政策2、施策⑤「障害者福祉の推進」です。

ここでは、市内部の精査により、左ページの現況に、「障害者相談件数」を追加しました。

55ページをご覧ください。政策2、施策⑥「生活自立支援の充実」です。

ここでは、生活保護を受けられないようにする取組みとイメージされるおそれがあるというご意見を踏まえ、右のページの用語解説に、この施策が生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行い、課題が複雑化、深刻化する前にサポートをする取組みであることを明確にする説明を加えました。また、この施策が、法定受託事務である生活保護の相談業務を含んでいるという誤解を招かないため、左のページの現況から、「生活保護世帯数等」と「稼働能力を有する生活保護世帯の割合」を削除しました。

59ページをご覧ください。政策3「建設・整備」、施策①「住環境の整備」です。

ここでは、左ページの現況に「住環境の整備」市民満足度を追加しました。また、右のページの将来目標を実現する主な手段の「⑤空家等対策の推進」の所管課を追記するとともに、新たに「⑥景観整備の推進」を追加しました。そして、その目標指標を「住環境の整備」市民満足度としました。

69、70ページをご覧ください。政策4「教育・文化」、施策①学校教育の推進です。

ここでは、地域との連携を深めることは重要であり、数値としても何らかのものを捉えるべきであるとのご意見を踏まえ、現況から削除するとしていた「学校とのかかわりを持っていたいと思っている市民の割合」について復活させるとともに、右のページで目標指標に加えました。また、会議後の意見書によるご意見を踏まえ、右ページの実現手段のうち、「③教育内容の充実」の中に、キャリア教育、職場体験学習の推進を追記しました。

73ページをご覧ください。政策4、施策③生涯学習の推進です。

ここでは、会議後の意見書によるご意見を踏まえ、現況の一番下に、目標指標としているプラネタリウムの入場者数を追加しました。

続きまして、76ページをご覧ください。政策4、施策④スポーツの振興です。

ここでは、大規模大会やオリンピックのキャンプを誘致するなどの取組みが必要であるとのご意見を踏まえ、実現手段の②競技スポーツの振興において、「各種大会等の誘致」を事業例として、追記しました。

また、いただいた具体的なご提案をそのまま記載するに至りませんでした。目標指標のうち、「週1回以上、スポーツや運動をしている市民の割合」の目標値について見直し、目標値を高く設定し直しました。

これにより、今後の取組みにおいて、さまざまな工夫を施しながら数値の向上を目指していくこととしています。

77、78ページをご覧ください。政策4、施策⑤文化芸術の振興です。

ここでは、右のページで記載する取組みについて、文化芸術創造プランで位置づける文化ボランティアやコーディネーターについて加えたらどうかというご意見を踏

まえ、新たな実現手段として、「文化芸術のセンター機能の充実」を加え、その事業例として、人材育成を位置づけました。

また、左ページの現況で記載する「文化芸術的な活動をしている人の割合」について、目標指標に加えたかどうかというご意見を踏まえ、そのように追加しました。

101、102ページをご覧ください。政策6「地域・行政」、施策④多文化共生の推進です。

ここでは、右ページの現況の一番下で捉える多文化共生社会に関する市民意識について、選択可能な回答を足し算して合計を出すということでいいのかというご意見を踏まえ、「前向きな回答をした数の割合」を捉えようという意図を伝えるために、説明を改めました。

103、104ページをご覧ください。政策6、施策⑤開かれた市政の推進です。

ここでは、一番下の目標指標に設定する、「議会だよりの愛読率」としていたものについて、「たいていししっかり読んでいる」人の割合だけを捉える理由がわかりにくいというご意見を踏まえ、市民満足度と同様に2つの回答を捉えることとし、「ざっと目を通して」人の割合も含めることとしました。

以上が、第5章の行政分野別計画に関して、委員の皆様からいただいたご意見への主な対応状況です。

最後に109ページをご覧ください。「第6章 計画の進行管理」です。

ここでは、市内部における精査により、109ページの1箇所のみ字句の修正をしています。具体的には、実施計画における進行管理のうち、(3)評価の「①基本方針の妥当性」としていたものを、「基本方針の関連性」に改めたものです。

以上が、資料2で変更した内容の説明でございます。

(会長)

ただ今、議題の2の基本計画原案について、説明がありました。

総人口の目標というのは、今日、初めて出たということでよろしいですか。

(事務局)

初めてです。

(会長)

それから、出生率1.64も初めて出たということで、今回の総合計画の大きなテーマが、定住・交流ということですので、もう一度、初心に返ってそれを見ていただいて、その議論を中心にご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

49ページの平成25年が1.64になるということですね。そうしますと、50ページのも1.64になるということですか。

(事務局)

そうです。同じように平成27、29、31、33、35年の数字も変える予定
です。

(副会長)

人口の問題ですけど、分析をお伺いしたいです。確かにマスタープラン等でも、愛知は消滅しないかもしれないという形になっていますが、愛知の中でも名古屋の独り勝ちかもしれないということが書かれています。

近隣からは転入があると書かれています。この人口増のグラフを見ると、急激に2010年ぐらいから上がっていて、去年から、また少しなだらかになっているので、この目標値が可能なのか。つまり、景気が良くて雇用があって人が来ているかもしれないけど、それは昨今の状況であって、長期的に10年間のこのような傾向を期待できるのか。そこの分析についてお伺いしたい。

(事務局)

基本的に今回の地方創生における人口ビジョンというのは、まずは、人口が国全体で、今後は下がっていくのが明らかということが国で示されました。この下がっていくものを、国としましては1億を切って8千9百万人ほどになってしまうという将来推計をしております。これを約1億人とするために、なんらかの手を打って、総合的な戦略をしていきたいと思いますということになっています。

そのためには、人口ビジョンを長期的に持たなければいけないということで、国が1億人に保つ合計特殊出生率というのを示しました。この合計特殊出生率は人口が減らない、増えない、要は均衡した状況になる数値として2.07ということを示しております。

今後、人口ビジョンの「はじめに」で説明させていただきましたが、地方自治体、県・国において、国のつくったビジョンを踏まえ、県の人口ビジョン、そして市町村は国・県のつくった人口ビジョンを踏まえて、地方の人口ビジョンをつくっていくというような流れになっています。ただ、それを100%真似しなさいというわけではありませんが、どのような目標を市として立てるかというようなことで人口ビジョンをつくっております。

この2.07があくまでも人口目標ということで、まず先に、ビジョンという形で目標を立てさせていただきました。訂正後の豊川市における平成25年の合計特殊出生率が1.64ですが、52年に国と同じように人口置換水準の2.07になるということをもとに設定したものです。ただ、国や県よりも豊川市の合計特殊出生率は0.1%から2%、若干、高いような現状です。

(委員)

この2.07の意味は、2.07がずっと続くと、人口がずっと減らないという意味ですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

ということは、この2.07を平成52年に達成したら、それからしばらくは、まだ人口が減り続けますよね。だから、それはものすごいことなんです。その計算をし

ましたか。それから何十年経ったら、人口が均衡化するののかというのを計算したことがありますか。

平成52年に2.07を達成していたら遅いのですよ。もっと早く、2.07まで達成しないと、人口はどんどん減っていくのです。だから、40年後に達成してどうなりますか。豊川市は消滅します。もっともっと早く2.07を達成して頑張るぞとやらなければ、豊川は消滅します。このまま2.07を40年後に達成したときに、そこからのことを検討しましたか。

25年後に達成した時、そこからさらに減っていきますよね、何十年も。だって母数が増えたから。人数は上のほうの世代のほうが多いから、どんどん減っていくことになってしまい、平成52年の先に何十年後人口は均衡するのですか。

だから、この目標では低すぎるということです。2.07で結構ですが、この達成目標年度は平成52年では、全く駄目だということです。

(事務局)

確かに言われるように、2.07というのは、今のままでは平成52年です。この人口ビジョンの最終目標は2060年、平成72年になっておりまして、これが人口ビジョンでいきますと、15万6千人を確保するという形になっております。

国が出した人口の流れでいきますと、確か2100年ぐらいに、ある程度、一定の率になるという形で出しております。

今から2100年というと85年後になるわけですけど、今ある人口の合計特殊出生率が、すぐに2.07に回復するのは、今までの現状の推移からするとかなり難しいと思っております。

ただ、その中で、人口ビジョンとしてつくっていく中で、確かに言われるように、いつの段階で一定となるかということについては、出しておりません。ただ、国の準拠の形からいきますと、かなり後になってくるというのが、言われるとおりでございます。その中で、法律を元にし、国の長期ビジョンに準拠するような形で2.07を目標にしたということで、それが平成52年となります。

(委員)

豊川市は国の平均でいいということですか。輝く豊川じゃないですか。「光・緑・人輝くとよかわ」という総合計画の目標を立てて、豊川だけは輝くぞという総合計画を立てるのに、なぜ、国の平均である必要があるんですか。

ほかのところよりも子育て環境を良くして、たくさん子どもを産んでもらうという施策を、この十年間で一生懸命立てるということではないのですか。そのために、僕は一生懸命、話し合っているような気がします。国の平均で良ければどうぞコンサルタントがつくったような平均でやればいいと思います。

(副市長)

2.07というのは、女の人が2.07人産むと、ちょうど0.7人分は出産適齢時までには亡くなる可能性があるものだから維持できるということです。同じ2.07でも、たとえば、25歳～29歳、30歳～34歳の比率が高いところは、当然、同じ出生率でも生まれる出生数が増えるわけです。

ですから、今、子育て支援とか言っておられましたが、若い世代が多いと、同じ2.07でも、当然のことながら出生数というのは増えてまいります。やはり人口で、パターン2、3とあったと思います。パターン2というのは、単純に2.07、パターン3は流入人口を増やすという形です。その中で子育てをする。

それとあともう一つ大事なものは、雇用の創出です。この2点だと思います。そういったものを散りばめております。

(会長)

質問です。この資料の中で、先ほどの50ページの合計特殊出生率について、平成37年度に1.77と書いてありますが、これは間違いではないですか。

(事務局)

こちらは、平成37年ですが、2年遅れで数値が出来てまいりますので、平成37年は1.81ですが、平成35年次の数値1.77を記載していますので、若干、時期がずれております。

(副市長)

出生率は2年遅れです。

(副会長)

ですから、4ページの絵はそのように見えません。1.81は平成37年と見えませんか。それを言わないとわからない絵じゃないですかと言っているわけです。間違っているとかでなく、そうやって見えませんかということです。

(委員)

もうちょっとはっきり言いますと、平成25年で1.64ですね。たぶん、平成26年はもうちょっと上がっているような気がします。1.81は目標として低すぎると言っているんです。

それぐらい上げるのだったら、平成37年に2.07を目指すぞという総合計画の目標にさせていただきたいということです。そのぐらいの目標にして、達成できなかったら仕方ないけれども、そのぐらいの目標の総合計画にさせていただいて、市長のマニフェストにも載せてさせていただいて、結果として、それに限りなく近づけばそれでいいじゃないですか。

1.81だと自然増で終わってしまう。1.81だと必ず達成できると思う。国がやっているの、これは国の施策のみで1.81になるので、豊川市は国の平均よりも、もっと頑張るぞという意味を込めて2.07を10年後に達成するというふうに、総合計画ではつくっていただきたいということです。

(会長)

ちょっと別の観点から。そういう議論もしなければいけない、初めて出たデータです。議論の仕方はいいと思います。

では、今まで7回議論した施策で、この2.07なり、1.81というのは達成できるのかという観点から見た時に、非常に心もとないと思います。その辺は、資料中の関係性として、最初に言いました定住・交流の目標、方針があつて施策があつて、それをやれば目標が達成できるというふうに回してくださいねとお願いして、110ページの計画の進行管理の新設まで達していたのですが。

今までに出ていなかった数字を、また改めて見て、出生率が問題であるということに、我々は気がついていながら、本当にこの計画を達成したら1.81になるのか、2.07になるのかといったときにはどうなのかというのを、もう一度考えていただいたほうがよい。

今日は、審議会はまだこれで意見としては終わりだと思いますけれども、これはもちろん議会や市職員の皆さんが考えて、決定をしていただくということで、審議会の役割というのは、ここまで結構だと思いますけれども、いわゆる毎回毎回の施策の中でも話をしたように、いわゆる縦割り行政、縦割り型の決め方をされている、これは理解できます。それから、ハイブリッド型でやりましょうという話もさせていただきましたので、それも取り組んでいただこうということで、個々の毎年毎年の実施計画の中で取り組んでいただく、プロジェクト化するとか、そういうことだと思います。そこは問題ではなくて、じっくりやっていくと思うのですが、では、1.81、平成39年に達成するのに、本当にこの施策でいいのかどうかというのを、もう一度、考えていただきたいというのが、皆さんの総意ではないかと思うので、このことについていかがでしょうか。もし、ご意見があれば。

(副会長)

かなり同意です。少子化そのものが問題ではなくて、少子化に伴う問題としていただいたほうがというのが、私から提案したことですが、さっきの私の質問は、この厳しい状況で2.07はできるのかということで、これが見込めるならいいけれども、この現状でどうか、全国的にも難しい状態なのではないかという疑問だったのです。

だとすれば、リスク管理はしていかなければいけない。委員から、来るべき高齢社会、要するに社会がクラッシュするかもしれない危機が言われているなかで、リスク管理ができていいのか。もし、2.07さえ駄目な場合、現実にはこの自治体が維持可能、持続可能な形でちゃんとシミュレートされているのか。それを考えた時に、その持続可能性を維持するうえで、さっき言われた積極策のほうがコストも安くつくし、非常に皆さんが前向きにできるということであれば、そっちに舵を切るということもできると思うのです。

何度もここで議論されましたが、現状積み上げ型で、未来にしかもリスクが来ることが相当わかっているのに、それに向かった形での計画ができているかが皆さんすごく不安だと思います。地震とかの問題もすべてそうですけれども。

それに関連して、もう一つだけ、このプランで評価できるのは、22ページのところに補足を入れてくださったことです。何度も問題になった、縦割りを解消するために政策、施策間の連携ですね。ここにもう一度、「課の連携」ということも入れてほしい。それから、一番上の方針に立ち返った形で、関連性を踏まえて、それぞれの個々の問題が単に「今までやってきました。課から出たからやっている」ではなくて、目標に必ず関連してやるというような確認とか、こういうのが入っているのは非常にいいと思います。3つ目もその連携とかです。

もう一つ、皆さんがたびたびおっしゃっていたのは、このPDCAサイクル、確かに曖昧な形で、どんぶり勘定で計画が立てられて、予算もどう使われているかわから

ないよりは、きちんと具体的にやれるものの指数を出してやっていくというのはいいと思いますが、指数化されにくいもの、それから、課がまだ取り組んでいないものは入ってこない。今日、資料として出てきましたけれども、「今後、取り組んでいきます」と書かれているだけで、同意はされていますけれども、ここには載らないものがいっぱいあります。そういうものをちゃんと市としては「落としません」という形のことも、せっかくこういうふうに留意することの中に、改訂で入れてもらっているのであれば、やはり入れなければ。このあとパブリックコメントを実施すると思いますが、これが出ることで「これ以外のものはもうやりません」みたいな排除の方針になってはまずいので、そういうことにも取り組むというような姿勢を書いていただきたいと思います。

でなかったら、ここでやっていたことが、全く無駄なってしまう。

(委員)

今の、109、110ページのPDCAサイクルについてですが、この評価はどなたがなさるんですか。各課ですか。

(事務局)

現状としては、評価は、まず内部評価をします。内部評価は担当課、もしくは違う課が評価をして、最終的には行政経営改革審議会でヒアリングを行っております。

(委員)

すると、22ページのいろんな施策で連携をとるという、連携とかハイブリッドとっているものは、どこでどういうふうに評価をしたり、改善をしたり、新しい事業を始めたりとかなるのでしょうか。

(事務局)

もちろん、基本的なところをつくり上げていくのは、担当課が自分たちの自己評価をしたうえで、それを内部の評価に挙げ、それを全部とはいかないですが、中の庁内評価でさらに細かな評価をして、それを外部評価ということで行政経営改革の審議会にヒアリングとして挙げています。

(委員)

そうすると、個々の計画は各課でやるのかもしれませんが、総合計画全体として、たとえば目標の出生率を達成しているかを評価しながら、そのためにいろんな施策を打っていくわけですが、全体をマネジメントするのはどこですか。それは市長、副市長がやるということだけど、それは無理ですね。企画なのか、どうなのか。

(事務局)

事務局としては企画政策課が、この総合計画の進行管理をする担当課となっておりますので、それぞれの個々の事務事業をやっていくことにつきましては、所管課のほうでやっていきますけれども、最終的にどうしていこうというようなものは、事務局の企画政策課で見ていくことになります。

(委員)

では、企画政策課に行けば、進行状況がわかるわけですね。

(会長)

市民意識の状況調査も初めて出てきたことですね。この中の18ページ、不満足の方に入っているものの中で、10年前に比べて改善をしているものもあります。

一番わかりやすいのが、医療関係です。これは市民病院の建設ということですが、ちょっと心配なのは、子どもを産み育てる環境というのが、10年前とほとんど変わらない数値になっています。これはやはり、出生率の問題と大きくかかわる設問だと思います。

ここを改善できていない状態で、今言った目標設定をどうやってやるんだというのが、この資料の中だけ見ると、矛盾に見えるので、やはり子どもの出生率を上げる施策を本当に真剣になって考えないと、この資料だけ見ると、不安に思えてしまう。

1.81とか、2.07というのは数字が1人歩きしているだけで、市の施策としては何か頼りないという感じを、改めて議論をされてきて、一つひとつ真面目に議論をされてきていますが、今日はちょっと厳しいかもしれませんが、初めて出た資料で、一番大事な定住化、出生率の話ですから、ポイントにしていただければと思います。

もう一つ、心配な数字を言いますと、これも新しく資料をいただいたので、これを見ると、人口ビジョン3ページの豊川市の年齢3区分別人口の推移で、年少人口と生産年齢人口と高齢人口とありまして、平成52年に8万7,142人の生産年齢人口になります。

単純に一人では子どもを産めないものですから、2分の1してカップルにすると、4万3千カップルです。豊川市だけで、もし結婚すると。今は6万カップルいるわけです。6万カップルと4万3千カップルでは、1万7千も違う。単純にこの時点で、確実に1万7千人減りますよね。確実に産むという前提ですが、本当に2.0とか、1.81になるのかなというのが非常に心配になります。これは総合計画ですけど、もう少しそれを真剣に考えていただくことを議論の中で、もしくは議会の中でお願いしたいと思います。

皆さんもご存知のようにフランスの出生率が高まったという施策の中で、一番効いているのが、いわゆる結婚しなくても子どもを産んでおり、そういう施策を中心にいろいろ考えているところがあったり、フランスと日本の全く違うのは、移民の問題です。日本には移民がいないということです。フランスもだいたい制限はしていますが、移民が多いということです。そういうようなことなど、いろいろ違いはあると思いますが、決して無理な話ではないです。

ただ、そこに伝統的な日本の慣習、習慣や家族などの問題が絡んでくるため、一気にはいかないと思いますが、これは市の財政にかかわる話であれば、もう少ししっかりやっていただいて、検討していただいて、この方針、総合計画を出すまでに何か考えてくれとかそういうことではなくて、10年間の中で、一つひとつやりながら出生率が高まるかどうかということを具体的にやるべきだと思いますので、総合計画がすべてではないと思います。

ですから、総合計画に反映された内容を、早く施策のほうに載せていただくということを市職員、議会が議論していただければと思っております。

(副会長)

101 ページの一番下の多文化共生社会に関する市民意識調査です。

これは複数回答なので、全部足すのはおかしいという指摘があったと思います。「2 つまで選択可」というのは複数回答ですね。同じ数量を残していても、その見え方は変わりますが、逆にいうと数量のおかしさを隠蔽することになるので、これはやはり複数回答だから足すのはおかしくないですか。

(事務局)

もともとの計算方法は、1 つしか選ばない人もおみえになります。選んだ数全体を分母にしますので、たとえば、5 人の方が 2 つずつ選べば 10 個で割り算しますが。たとえば 5 人のうち 3 人が 2 つ、2 人が 1 つであった場合は、8 が分母になりまして、8 で割返した数字をここで計算しております。

前向きの人たちの分母も変更して、全部、それを動かしてやっているということを説明するのに言葉がうまく伝わらなくて、2 つまで書くという形で書いてしまったものですから、どちらかというと前回の表記が誤っていたというのが現状です。

(副会長)

そういうのは大丈夫ですか。指摘された委員は、問題ないですか。

(委員)

何かテクニカルな感じはしますが、仕方ないと思います。基本的には、あまり聞かないやり方ですが。

(副会長)

生活保護のところは随分、直していただいてありがとうございます。ただ、56 ページで、やはり生活保護受給に至る前の段階、用語解説 2 のところです。これに関しては、前も言ったように生活保護を受けながら改善ということが、むしろ支援の現場ではスタンダードです。ピンポイントで使っても、そこから抜けて、ずっと受け続けることは、高齢者の場合は別ですけど、本人たちにとってはあまり良くないことが言われているので、そこも、問題を排除しているような気がします。もう一度、ご検討をお願いします。

(会長)

「主な意見と対応」という表を配っていただいております、こういう見方もあるということで発言します。

「原案のとおりさせていただきました」とする数を拾いますと、全体の 16.5 %です。

逆に言うと 73.5 %は委員の意見を取り入れていただいたか、もしくは参考にしていたかということです。かなりのところを市のほうで考えていただいていると思って評価したいと思っております。

今日が最後になりますので、今後の参考にしたり、進めさせていただくという言葉を信じたいと思いますので、ぜひ、それぞれ 10 年間で実現をしていただくようをお願いしたいと思います。

(会長)

議題 2 で、ほかにご意見がなければ採決に移りますが、よろしいでしょうか。

原案どおり、承認するわけにいかないという人もいますので、挙手をもって、賛成多数で通したいと思います。承認、賛成の方は手を挙げてください。

(副会長)

今日の議論について修正の過程はないということですか。修正含みでということですか。

(会長)

修正を含んでです。

(副会長)

これが問題だと、いろいろ意見も出しています。修正してほしいという意見も出しているので、それを含んで通すのかどうかは違うと思います。パブリックコメントもありますし。

(会長)

事務局は、今日の意見について、どのように対応する考えですか。

(事務局)

今回、審議会から市長へ答申いただく案として、まとめていただくことになります。この場において決まらない場合は、市側で修正をし、それをどういう形で案として決めるかというところになってくるかと思っております。

答申は8月12日を予定させていただいております。今日は8月5日ということで、事務局としても、ここで決まらなかったものは再度、調整をさせていただきます。しかし、その結論として、市長への答申案として出していく総合計画をどう形とするかという判断になります。

(副会長)

わかりました。ということは、一応、この原案で来週は出すものとして、ここで採決するわけですね。

ただ、パブリックコメントもあるので、そこでの修正の可能性は当然ありますし、それをどう処理するかは決まっていません。会議を開くことは不可能なので、それぞれの委員とコミュニケーションをするかどうかは、ペンディングになっていたと思いますが、修正の可能性は残されていましたね。その辺を含めて教えてください。

(事務局)

まず、答申案として市へ提出いただきます。市で再度、中身をどうしていくかの最終判断はありますが、基本的には答申案を受けて、パブリックコメントを実施する予定です。

パブリックコメントで市民の意見をもとに修正する場合には、個々の意見に関する対応状況をすべて公表させていただくこととなります。それが最終的に市として、どのような総合計画としての形をつくるかというのが最終決定となります。

今までの審議会の意見に基づく原案については、パブリックコメントにより変えるものについては変えていきます。最終的には、市が議会へどのような総合計画を出していくかというような形で決定させていただきます。

(委員)

やはりどうしてもひっかかるのは、出生率の問題です。平成37年の段階で、1.81ではなくて、限りなく2.07に近づけた総合計画を立てていただきたいという附帯決議をつけて、それをイエスかノーか、ということにしていきたいと思います。

どの数字にするかというのは、市長にお任せします。

(副市長)

市長ということはないです。

(委員)

では、事務局にお任せするのですか。

とにかく何かそれを言わないと、今までそれを議論して、みんなが言っているのは出生率を上げることが総意だと思うので、1.81だとこれは絶対駄目なので、これをもうちょっと上げるように施策自体も見直してくださいという付帯決議をつけないと、厳しいと思います。

(委員)

最後、採決にあたって確認しておきたいです。

21、22ページの「行政分野別計画で記載するもの」や「行政分野別計画の進捗において留意すること」について、審議会委員は何が書いているかわかりますが、パブリックコメントで一般の方が見た時に分かりにくくないか。どういう記載をしていくのがよいかというのが1点です。

また、14ページの拠点と軸の連携イメージについて、最初的时候に、「これは何が書いてあるのかわからない」といって、工夫されて出てきたのがこれだったかと思います。

これに何かこだわりがあるのですか。これはどこをどう見ても何がどうなのかって思っていますので、その辺のところを確認したいです。

(事務局)

まず、14ページについて説明させていただきます。拠点の部分と、中心拠点と地域拠点がありますが、それを軸で結びますよという、あくまでも連携のイメージ図となります。

(委員)

会長、ちょっとしゃべっていいですか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

これで1ページを使う意味があるのですか。

(事務局)

特に土地利用の部分に関して、建設部都市計画課が都市計画マスタープランを担当しています。その都市計画マスタープランとの整合も意識するなかで、ここであえて非常に簡単な図ではありますが、やはり建設部門としての考えが込められています。

それは何かというと、この文字で書いてあるとおり、「コンパクトシティというなかで、拠点に集約をするということと、それを軸で結んで連携させる」という点を訴えていきたいということです。

その部分に関しては、左のページに文字で書いていますが、それをなんとか図で表現したときに、いろいろな手法があるとは思いますが、内容を絞り込んだこういう図で提案をさせていただいております。

実は、現行の都市計画マスタープランでも、軸で拠点を結ぶという図が別の形で表記するイメージ図があります。今回の総合計画にあたっては、この図をそのまま採用しても良かったのですが、そうではなく、ここに総合計画の構成の中で、別の手法として鳥瞰図を出させていただきました。

都市計画マスタープランの図も表現の仕方は異なりますが、やはり立体的に描いているということです。これを平面で描いてしまうと、伝えたいことが伝えられないという考えです。これによって、浮き立たせる部分を強調しています。そういう議論をするなかで、簡単ですが、この図を提案させていただいています。

ただ、あっさりしている図であり、このあっさりした図で何を強く訴えようとするかということはあるとは思いますが、冊子を作る段階で、デザインで少し工夫のしようがあると思っています。

(委員)

私の希望としては、豊川市ならではのこだわりの図。この文章を読めばわかるわけで、その文章のような図というのにしたらどうかとずっと思っていましたので、ご検討ください。

(事務局)

21、22ページの行政分野別計画の「記載するもの」と「進捗において留意すること」という点についてです。

基本構想、基本計画のすべてをパブリックコメントにかけていくことになるわけです。わかりにくいという部分があれば、わかりやすいようにするというのが、今回のテーマでもあります。市民にわかりやすい総合計画をつくるということですから、それは対応していきたいと思います。

(委員)

もう一点、以前の審議会で、国と県の連携について、国からは「支え合いのまちづくり」、自分でできることは自分でやろうというような計画を出しなさいということで、各市町村、いろんな計画を立て始めていると思います。豊川市も福祉課では始めているとは思いますが。それが書いていないのはおかしいと発言したと思います。

今回、国・県との連携ということで、先ほどご説明があったように、国・県が担う取組みについてはそのまま列記していきたいという説明だったと思います。それはどこかに載ってくるのでしょうか。

大きな施策だと、国のお達しというか、やってください、打ち出しなさいというのが、各市町村に来ているはずです。

(事務局)

基本的に、ここで国と県との連携については、あくまでも国と県が実施するものに対してということになります。

今、言われたのは、国がこういうことを打ち立てて市町村にやりなさいと言っていることになりますので、そういう形のものは中に載せていきますので、ここではなくて、それぞれの分野で示しています。

ただ、現状の中で、また新たなものとした時に、事業例として載ってこない場合がありますが、そこは手段の中で大きく捉え、この中でやっていきますよということを、最終的に実施計画等で進めていくときには、手段の中の事業を含めて実施していくということになります。

(副会長)

全体の考え方について、かなりの部分で満足度が指数になっていて、それが全体的な市民の実感という意味では、個々の数字よりもトータルな指数だという考え方もあります。ただ、それはマーケティングリサーチ的な手法です。

これが企業であれば、確かに企業ができ得る制限とか、範囲内で商品がつくられ、それに対するニーズの評価というものが出てきます。しかし、公的な行政の場合は税金で運営されていて、しかも情報の非対称性があるって、これは医療なども全部そうですけれども、そこは情報公開をもっと進めていかなければいけないこともあります。

ニーズをちゃんと言葉にできていない対象、特に生活困窮者や障害者など、いろんなサービスを受けるのが必要な人たち、権利擁護もできていないような場合に、このマーケティングリサーチ的な手法だけでは、評価としては非常に不十分だと思います。

その指数の設定が不十分であるということを理解しながら出されるか、出されないか、そこにそういう意識があるかないかで非常に違うので、できれば、本当にクレバーな計画であれば書いておくべきだと思います。

(事務局)

市民意識調査の状況が、いろんな市町村も同じような形で、市民意識調査をやっています。

(副会長)

よそがやっているからいいというわけではないと思います。

(事務局)

そういうわけではなくて、その中で、行政がやっている事業はすべて、やらなくてもよい施策はないと思っています。やらなくてもよければやる必要はないものです。

そうでなくて、やるものをどのような形で市として評価し、どのようなものに対して力を注いでいこうと判断するために、重要度と満足度を出して、それを17、18ページの中で評価をして、Aゾーン、Bゾーン、Cゾーン、Dゾーンで、豊川市としてどのような形に力を入れていこうかを見るためのものです。

たとえば、Aのものであれば、これは市民も満足し、重要度も高い。そういうようなものを、市としては、若干、額面を落としたとしても、今のサービスは保たれるであろう。それであれば、逆にCゾーンである、重要度は高いけれども満足度の低いところにお金を投入しよう。もしくは、そこはBゾーンの重要度が低いけれども満足度は高いというものは、スピードを落としてもいいのではないか。それをCゾーンに持

っていく、もしくはDゾーンにもお金を投入しなければならないというようなことを、評点として「どのような形で市は重点化をしていこうか」というものを目指したもので、満足度・重要度という、市民意識調査をやっています。

(副会長)

すいません。申し上げていることが理解されていないと思います。

行政サービスを受ける必要があり、たとえば少子化を解消するには、少子化で困っている人たちのサービスを進めていくことが必要ですけれども、そういう人たちの意識がこの意識に反映されているかどうかというのは、社会学的に見た場合に、反映されていない可能性があるわけです。

ですから、この指標は一つの指標ではあるけれども、それだけですべてを賄えると思ってしまうと、その外側が排除されてしまうので、それを十分理解して、限定的な指標でしかないということを理解したうえで計画をつくるかつくらないかは、実現力が非常に大きいので、そこに留意をお願いしたいと思います。

(委員)

遅刻して大変申し訳ないですが、議題1に関われなかったのが大変残念で、議題1の時には、私はいなかったというふうに、議事録に明記していただけますでしょうか。

なぜなら、最初から言っています、「光・緑・人 輝くとよかわ」の「光と輝く」は同義語だということは私にとっては許せないことなので、いなかったと、はっきり書いていただきたいと思います。

私なら、「光・緑・人 育むとよかわ」というようにさせていただきたいと思いますが、決まったことですので、これ以上は言いませんが、見る人が見るとおかしいと言われます。いろいろ説明をすればわかりますけれども、見る人が見ればおかしいと言われますので、よろしくお願いします。

(委員)

コンパクトシティという意味合いですけれども、確かにどこかに集約して、いろんな意味で合理的に運ぶようにというのはよくわかりますが、豊川市にとってコンパクトというのは、諏訪など、それぞれの繁華街に集約するという意味もあるかとは思いますが。

いろんな産業で考えてみますと、たとえば農業、商業、工業、それぞれ集約しそうな地域があると思います。たとえば、旧郡部でいいますと、音羽地域などでも、だだっ広く広がっていますが、これもまたコンパクトという考え方もできると思います。

そういった意味で、コンパクトという意味合いを豊川市のどこか1点に集約させるだけという意味ではとっていないものですから、その点、そういったいろんなところに集約は可能であるというように考えていていいでしょうか。

(会長)

それは質問でよろしいですか。それとも、意見ですか。

(委員)

質問です。

(副市長)

コンパクトシティというのは、今、言っておられたように、これから高齢化になり、活動範囲が狭まった場合、市域の中心部に1箇所という意味ではなくて、各々のポイントに、今回の総合計画では、駅周辺に拠点というのを設けております。元々、国土交通省から、市の中の一定の地域で、お年寄りなど、行動範囲の狭い人でも、なんとか生活ができるようにとの指導があります。

そして、市民病院に行くときには公共交通機関を使っていくよというような整備をなさいたいといったイメージで捉えていただきたいと思います。豊川市の中心部1箇所にすべて集めてしまうという考えではありません。そういうご理解をお願いしたいと思います。

(委員)

この図でいうと、地域拠点という考え方も、コンパクトシティの考え方といっているわけですね。

(副市長)

その一つであります。私どもの豊川市は、やはり1市4町が合併しております。もともと豊川市も合併してできたものですから、どうしても核となるところが分散しているため、そういった地域も生かしていくまちづくりという形で示しています。

(会長)

国土交通省のコンパクトシティという言葉があつて、それを適用するということではないということで、このコンパクトというものの豊川の意味合いというのを、もう少し書いた方がいいのかなと話をさせていただきましたけれども、コンパクトという集約するという言葉を使わないほうがいいと思います。

もし、豊川市でコンパクトということ、一つのまちづくりの概念にするのであれば、何か定義付けを少ししたほうがよろしいと思います。それも、ご検討いただきたいと思います。

(副市長)

もう1点、先ほど、委員からありました1.81についてです。基準年度が1.60から1.64と修正するので、1.81は若干上がりますけれども、市としては、もともと国が言っている平成52年の2.07は非常に高い目標だと思っています。

今、国から交付金をいただきまして、「まち・ひと・しごと総合戦略」と「人口ビジョン」をつくっていますが、国からかなり高いハードルをかせられておりますので、それに基づいて指標を出しています。施策としては、あらゆる手を打っていくつもりです。ある程度、人口増、出生率の向上に尽くしていくつもりです。

人口ビジョンと連動しているため、目標数値1.8というのは、基準年度の数値の誤差で1.6が1.64になって上がるのはあると思います。できたら、このままで行かせていただきたいと思います。

(委員)

国の言っているのは、全国平均でという話ですよ。

(副市長)

全国平均ではありません。全国一律ですけれども、それでも高いハードルです。全国の首長は、高いと思っています。

(委員)

いえ、だから、豊川市はまだ、財政も恵まれているし、若い人がまだ比較的多いし、恵まれている。過疎地よりはずっと恵まれています。豊川市がもう少し早く頑張らなければ、平均の2.07は全国では達成できないです。

愛知県は比較的若い県なので、引っ張って頑張らないと、国の目標は達成できない。豊川市が国と同じでいいといった瞬間に、国の目標はもう達成できないことが確定するのです。

豊川市みたいなところが財政も豊かで、全国から比べたらものすごく豊かだと思います。そういうところが、ちゃんと施策を打って少子化に歯止めをかけるぞとやらないと、国全体の目標は絶対、達成できません。だから、平成37年に2.07を達成できるかどうかかわからない。厳しいけれども、そこを豊川市ぐらいのところが目指さないと、それはやれないです。

だから、平均はやめてください。輝くのだから、平均はやめてください。全国でトップクラスの住み良いまちにするんでしょう。

それを打ち出すのであれば、輝くとよかわだから、ちゃんと平成37年にちゃんと2.07の目標を立ててやったらどうですか。全国平均では絶対駄目です。全国平均よりも上ならいいと思うけれども、全国平均よりもずっと上のほうに豊川市がやらないと、全国平均が2.07に絶対になりません。

(会長)

まとめたいと思います。

(副市長)

では、付帯決議ということでどうですか。

(会長)

先ほど採決すると言いましたが、とても採決をとれるような状態ではありませんので、ただ今のご意見について、事務局としてはどのように対応しますか。

(事務局)

いろんな意見をいただいております。

書き方の問題などもあるものですから、ここで決定というわけではなく、また、事務局で修正させていただいて、決定のほうは、会長に目を通していただいて、ご判断いただくというような形でいかがでしょうか。

(会長)

検討していただくと、修正もするということがありますし、よく考えていただきたいのは、審議会の役割は、当然、議会、市職員、役職の方々が計画を練るに際して民間の意見を聞くということでもあります。しっかり意見を聞いていただいて、それでも「輝く」というのだったら仕方ないと思います。

先ほどの委員が言われたことは、たぶん、私たちの総意ではないかなと思います。反対ではないと思いますので、私にご一任をいただけるということでもありますので、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

ありがとうございます。

一度、休憩をとります。

～休憩～

議題3 答申書（案）について

(会長)

それでは、再開したいと思います。

議題3、答申書（案）について、事務局から説明してください。

(事務局)

承認いただいた計画書の「原案」を市長へご提出いただく際には、かがみ、送付書のようなものを頭に付けていただきます。

この答申書の内容につきましては、さまざまな方法がありますが、10年前の総合計画策定の際には、付帯意見を添えていただいていたと思います。

今回、どのような内容とされるかについて、ご議論をいただきたいと思います。

(会長)

ただ今、事務局から説明のありました、答申書のかがみにつきまして、議論したいと思います。

私としましては、前回までと今日の議論も含めて、また審議会としての役割を意識した意見を、10年前と同じように付したいと思います。事務局と協議して、あらかじめ素案を用意しましたので、それをもとに議論したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

ありがとうございます。

それでは、配付してください。

(事務局より素案配付)

それでは、私のほうで朗読をさせていただきます。素案です。

これは、今日の議論は反映されておりませんので、それぞれ見ていただいております。

(会長／答申書を朗読)

「豊川市長、山脇 実 殿

豊川市総合計画審議会会長 小野 喜明

第6次豊川市総合計画について、答申

平成26年10月30日、法規第380号で諮問のあった、第6次豊川市総合計画の原案について、慎重に審議した結果、下記の意見を付して、別紙のとおりに答申いたします。

1 施策の展開について

本計画の進捗にあたっては次の点に留意して施策を展開されたい。

(1) まちづくりの基本方針と各施策の関連性

審議会では、まちづくりの基本方針の具体性を明確にする方法を議論し、基本計画を新たな章に設け、まちづくりの基本方針と各施策の関連性を明記することとした。

今後の取組みにおいては、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を図るため、その関連性を捉えながら各施策を展開されたい。

(2) 取組み間の連携

審議会では、各行政分野や異なる自治体の取組みが互いに関係しているという観点で議論をし、基本計画の行政分野別計画の冒頭に、「政策・施策間の連携」と「国・県との連携」について、方向性を明記することとした。

今後の取組みにおいては、計画における位置づけにとらわれることなく、取組み間の積極的な連携を図ることで各施策の効果を高められたい。

2 目標指標の設定について

審議会では、第5次総合計画で初めて取り入れられた、目標指標の実施値を現況として捉えながら議論を行った。

第5次総合計画では施策ごとに設定する、代表的な目標指標と実現手段の相関が弱かったが、第6次総合計画では実現手段ごとに目標指標を設定することとした。

今後の取組みにおいては、この目標指標を各実現手段の成果を測る目安として、実施計画における評価と改善を繰り返しながら、各事業の効果を高められたい。

3 市民への周知と説明について

審議会では、わかりやすさに配慮し、市民の目線を大切にしながら議論をした。本計画の内容については、多くの市民に理解されるよう、積極的な周知と丁寧な説明を努められたい。

4 社会経済情勢をとらえた対応について

審議会では、少子高齢化の進行と人口減少への的確な対応を強く意識しながら議論をし、さまざまな提案をさせていただいた。

本計画期間である10年間においても、社会経済情勢が変化していくことが想定されるため、既存の取組みに終始することなく、絶えず新しい取組みを模索し、基本計画の見直しや実施計画に反映されたい。」

以上のとおり、一応の素案をつくっておりますが、今日の議論を踏まえた内容は入っておりません。この文言について、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(副会長)

文言の質問です。「2 目標指標の設定について」の第1段落で、「審議会では」と始まっていて、2行目に「第5次総合計画では……」で、「目標指標を設定することとした」とあります。この第1段落の2番目の文の主体、主語が何かわからないですが、審議会が目標指標を設定したわけではないので、これを読むと、審議会が目標指標を設定したように読めてしまいますが、ここのところ説明をお願いします。

審議というのは、この計画自体は市がつくってきて、審議会はその計画を審議する場所ですよ。その審議会が目標指標の設定というところが、よくわからないです。
(会長)

第5次総合計画の前に主語がないものだから、誰だかわからない。
(事務局)

「設定することにした」と最後でくくっているので、「設定するということで議論をした」などの表現にしないといけません。
(会長)

前の文章で「審議会では」とあるので、議論を行ったと。次のところに「設定した」と書いてあるものだから、議論をしたとか、設定するように促したとか、そういうような表現でどうですか。

(副会長)
もうできていたので、促したわけではないと思います。目標は、もう最初から出来てきていたので、別に審議会が目標指標を設定するように促した記憶は全くない。最初から。

(事務局)
目標指標の中身を変更したり、審議をしていただいて、それに対して事務局としては、そのご意見を受けながら変更してきたというところがありますので、そういう意味です。

(副会長)
それならわかる。でも、これだとおかしいです。

(事務局)
おかしいですね。

(副会長)
はい。決定主体ではないということ。

(委員)
4番ですが、最後に「特に子育て環境の整備については、最重点施策として合計特殊出生率の目標値である、2.07達成については協議実現に努められたい」を追加していただきたい。

(会長)
ありがとうございます。審議会のご意見として、そういう文言を入れてよろしいでしょうか。

(委員)
合計特殊出生率で子育てが重要だというのはあると思いますが、一般的には就職、結婚、そして、子育てとありまして、結婚のあとの子育ては環境ですけれども、たぶ

ん、その前に若者の就業環境を良くするとか、結婚する出会いのマッチングなどの取り組みがあると思うので、色々と総合的な計画全体の目標として、合計特殊出生率2.07達成を目指すのだと思います。

たぶん、2番で目標指標の設定で、公的なお金を使って活動されている以上、ちゃんと成果を実現できたかどうかというのは、PDCAサイクルで評価されてしかるべきというのはわかりますが、たぶん、これが2.07とっていて2.0になってしまうと、マイナス0.7ですけど。1.81と言っていて、1.9を実現すれば、プラス0.9になります。目標を高く設定して実現できないと困るという判断もあると思うので、4番に付帯決議で、合計特殊出生率は別枠で「最大限努力して前倒し実現を図る」のような話にしておくといいと思います。

(委員)

その最初の部分の子育て環境だけではないということは、私も賛成です。

ただ、人口ビジョンの4ページを見ていただくと、先ほど、場外でやっていた部分ですが、緑線の全国平均が平成25年が1.43で、修正された豊川市が1.64で、その差は0.21です。

これを平成37年の目標である1.81に0.21を足すと2.02です。だから、国と同じように頑張って2.02なので、それよりも頑張って、2.07を10年後に達成できるのではないかということなので、そんな甘いことを言わずに、ちゃんと2.07と書いていただいたほうがいいと思います。

(会長)

ぜひ、入れていただきたいと思うのですが、いかがですか。事務局。

(委員)

申し訳ございませんが、入れることに私は反対です。なぜかという、これは不確定なのです。それより超えるかもしれないけれども、それまでいかないかもしれないという、確実性はないわけですから、それが目標です。

ですから、こういう答申のこういうところへは、やはりいろいろな文言の中から推定されるような文言が多数入っていますので、たとえば、最後の「4. 社会経済情勢を捉えた対応について」の中でも、「少子高齢化の進行と人口減少への的確な対応を強く意識しながら議論をし、我々は提案をさせていただいた」とあります。この中に大まかかに入っていると思います。

このようなものをつくって出す場合、これは市の一つの計画書として出すのですが、議会との関係がありまして、そこでまた議論するわけです。

そういう場において、果たして細かな数字では「やはり市はできなかったじゃないか」、「そういう困難を乗り越える努力はいかがしたのか」と言われるような可能性はたくさんあるわけです。

やはりそれに限りなく近づける目標というのが、一番ベターであると思います。それを乗り越えたら最高ですが、限りなくそれに近づく目標のほうが、万人に向けた一つの指針ですから、そういうものにするには、細かい数字はいらないと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのほかの方、いかがでしょうか。

今の件で、数値を入れるか、入れないかということについて、お伺いしたいと思います。数値を入れずに、たとえば、「国の出生率よりも高く、早く達成する」という文言ではいかがでしょうか。

(委員)

いや、だから、本文の数値をどっちみち修正すると言っているのだから、修正するときに、わざわざ全国平均のところまでわざと下げているんですから。意味がわかりますか。

(会長)

わかります。

(委員)

今、0.21、国よりリードしているのに、リードしていない国の方に落として目標設定して、1.81にしているんですから。それを0.21、そのキープしたものに変わってくれば、それでいいですよ。それを今、わざわざ国のペースに落としているんですから、それを国よりもリードしている部分を、それをキープしたままの目標にしていただけければ何の文句もないので、付帯決議も何もいらなし、付帯決議でわざわざ数字を入れることもないんですが。

今、リードしている分のリードをなくすと言っているんです。そういう数字を書いているので、リードした部分の数値はそのまま残していただければ、何の付帯決議もいりません。

(副会長)

今の点で質問です。この議論に関して、市の側の説明は、2.07が施策的に決定されていて、補助金も出ているからという答えだったと思いますが、私は逆側で、できるのかという質問だったのです。

たとえば、2.07より高めに設定して、できなかったら補助金が出ないということですか。

(事務局)

それはありません。あくまでも、この人口ビジョンと総合戦略という、2つのものをつくっていくわけですが、これはそれぞれ見直しなさいと言われていています。達成できないかできないかというような形の評価をしながら見直しをしていきます。

人口ビジョンというのは、あくまでも長期的な目標になるので、現状が0.2以上、市が上回っている状況があるから、そのまま52年後なり、何年後が国の平均よりも同じような幅の目標ということではあり得るもしれないですが、ただ、そうなるのかというものは出てくると思います。

2.07の目標を達成できないことが補助金の足かせにはなりません。

(副会長)

もう一度聞くと、もう2.07で計画を進めているので、やり直すのはコストがかかるということですか。

(事務局)

人口ビジョンについては、総合計画審議会ではなくて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」でのご意見をいただいています。言われるように、2.07が達成でき

る数字かどうかというところも、実際、ありました。「達成するには大変なことですよ」と。人口置換水準の2.07を出したとして、その数字が実際に、女性の方が産む子どもの数からすれば、すごく大変なことです。

それを目指すということであって、それに対しての施策をどのようにしていくかというのを、今後、総合戦略の中で決定していただくということのほうが、重要ではないでしょうかというご意見をいただきました。

総合戦略会議の中では、まずはビジョンとしては、国が言っておる人口置換水準の2.07をまず目指しましょうとなりました。それを目指す中で何をやっていくかというのを、今後、施策として決めていきたいと思いますということで、総合戦略会議でご意見をいただいたうえで、このような豊川市版の人口ビジョン案を作成しております。

ただ、これはまだ案の状況でありまして、言葉や何を方向性として目指すかというところには、いろいろなご意見をいただいています、事務局で変更作業をしています。

それを元にしたなかで、総合計画の人口目標については、パターン3でやっていくことを目標としていきたいと思いますということで反映しているものです。

(副会長)

その場合、もう数字ありきで、どこまでいくかわからないですが、日本人で達成しない場合、外国人でも良いということですか。

(事務局)

あくまでも、豊川市民となります。

(会長)

基本方針の「定住促進・交流促進」について、「豊川市が選ばれるような」ということを議論しています。最後に出生率の話が資料として出てきたところに、ちょっと問題があったという感じがします。

それで、皆さんが心配されているのは、「この政策・施策で出生率が高まるのか」ということです。個々の施策は真剣に議論をしていただきましたので、それはいいと思いますが、全体像を横に眺めたときに、本当にこれで出生率が高まるかどうかというチェックは、今日、初めて出た話で、皆さんも不安なところではないかと思います。

答申書に数値を入れるか入れないかという議論がある中で、私としては、「目標設定を掲げて出生率を高められる施策を今後はやっていただきたい」という文言は、ぜひ、入れたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

(委員)

会長の言われた意見に賛成です。

議会がどうのこうのというのは次の問題であって、我々は市民代表で来ていますので、やはり目標は多少高く持って、総合計画ですから夢のある計画でないといけませんので、よろしくお願いしますと思います。

議会がどうのこうのとかは、次の問題ですから、この場所で発言する問題ではないと思います。

(委員)

私が議会のことを言ったのは、たとえばことです。ここで決定されたことは、これで素晴らしいことだと思いますし、私どもの意見を、本当に懇切丁寧に新しい基本計画の中に盛り込んでくださいましたので、前の計画と比べて見ますと、はるかに充実した計画になっていると思います。

しかし、それは市が出すものでありまして、最終決定になると、両者が決定をされることとなりますので、その辺を考えて、一方的ではない、誰が見ても両方性があるというような内容がいいという意味で言ったので、ご理解していただければありがたいと思います。

(委員)

また、反論して申し訳ありませんが、ここではあくまでも市民サイドの審議ですので、議会がどうのこうのとは次の問題だと思いますから、ここでの意見を十分言えば、それが答申になって、総合計画として立派にまとめてもらえば、それで結構だと思います。

(会長)

長いタイムスケジュールを見ていただいたとおり、これでパブリックコメントもあり、それから市のほうでも継続審議をしていただいて、12月の議会にかけるまでに、まだ作業があるということです。

ここで審議会をやったから、その内容がすべて続くというものではありません。行政や市会議、もしくはパブリックコメントを出す一般市民の方も関与されるので、この審議会がすべてではないということです。

ただ、これは議論の仕方の問題で、もし、最初に1.81とか、2.07が出ていたら、もっと違う方向で施策、政策が変わってきた可能性はあるという感じがいたしますが、ここからは行政にお任せして、本当にこれで1.81、2.0とか、2.24とかにいくのかということは、責任を持ってやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

我々も一方的に、言い放しで言っているではなくて、今後、この総合計画が、パブリックコメントにかかり、議会にかかり、市職員の方の計画もありますので。それで、10年間ずっと見ながら、関心を持ちながらやるわけです。

当然、そこには行政だけではなく、政治というものも絡んで、まちづくりは進めていくわけです。民主主義ですから、そのなかで出生率の問題が、政治テーマ化することもあり得ると思いますし、そういう意味で大事な話であるということを、今日はお話ししていると捉えていただきたいと思います。

ただ、我々は言ったから後でどうだこうだとか、一切、我々は言うてはいけない話です。無責任になりますので、審議会で決めたことを我々の総意として出させていただくということで、文言を「出生率の向上」として、数字を入れないで、「さらに国よりも早く、どこよりも早く、子どもを産むまちづくり」とか、何か書いていただきたいと思います、いかがでしょうか。

(「会長一任」の声あり)

(会長)

今日が最後ですので、ここで1回、休廷させていただいて、事務局で、、、。

(副会長)

最後のところに、「誰よりも子どもも産む」とか入ると、「産めよ増やせよ政策」じゃないですけども、子どもが産みやすい環境をつくってくれるのはいいですけども、単に産めよ増やせよみたいに号令がかかると、ただつくれみたいなメッセージになるので、やはり総合的に、それができる施策として入ってこないといけないと思います。もちろん男女共同参画でもどんどん女性をプッシュしていくことになったので、目標を高くという意見に、私は基本的には合意です。ただ、国のこの施策が実際に地域を豊かにするような内容になっているのか。

たとえば、派遣法の改悪みたいな議論を見ていると、現実にはそういう施策になっていない中で、単に子どもを増やせと女性に圧力がかかるような施策じゃないかという疑問とかもあります。何かスローガンとして子どもを増やすみたいなのは、女性の側からは、どう考えてもネガティブな反応が来てしまうし、「やってやるものか」というふうになると思います。それは気をつけてやったほうがいいと思います。

もう一つは、「3 市民への周知と説明について」のところで、「審議会でわかりやすさに配慮し」というのがあります。これは市の側の行為であって、私たちは「わかりやすくできているかどうかをチェックし」ということで、たとえば、カタカナ語とかいろんなことをチェックしたのです。

私たちがわかりやすく配慮したわけではないので、この文章は何か変、おかしいと思います。審議会では「わかりやすく書かれているか」、「わかりやすく表現されているのをチェックし」、「わかりやすく配慮されているかを確認し」などしないと、おかしくないですか。どうですか。

私たちがわかりやすく配慮するというのは、もちろんトータルに見たらそうなんですけど、配慮するのは市の側で、市ができているかどうかを、「わかりやすくできているかを配慮し」とか。言っている意味わかりますか。

(会長)

いいですか、事務局。市民への周知の説明ですので、「市民への周知と説明がしやすいように配慮し」などということです。

(事務局)

わかります。

(副会長)

「わかりやすく書かれているか」などです。

(事務局)

表現の確認をするということで、市民目線を捉えて議論をしていただいたということでいいですか。

(副会長)

はい。私たちがわかりやすさに配慮したわけではなくて、わかりやすくできているかどうかをチェックしたわけです。

(次長)

今、言われたように、これは全体の文章が、審議会が主語なのか、市が主語なのかということでした。少し混在しているので、審議会が全部決めてやったわけではないということ、もう少し確認しながら、審議会はあくまでも審議していただいた、議論いただいた、チェックしていただいたというようにします。

(副会長)

これだけ、主体が審議会なのでお願いします。

さっきの設定と同じ論理です。私たちがつくったわけではないですし、責任を持たされても困ります。

(次長)

全体的な表現は、もう少し精査していきたいと思います。

(委員)

この文章上の4段目のところの、審議会の、「さまざまな提案をさせていただいた」とありますが、これはさせていただくものかどうか。「提案をした」だけで良いと思います。

また、先ほど副会長がおっしゃった部分について、あくまでも答申書のかがみの部分であって、そういったところまで斟酌しなくて、総合的な言葉で、やわらかくすればいい話だと思いますが、そこまで斟酌する必要はないかと、私は思います。

(委員)

今の議論とは全然、関係ないですけど、よろしいですか。

当初、この審議会の最初の頃、基本計画とかをつくっていく時に、市民の声を聞いて、市民と一緒に協働していくことで「少子高齢化になっても強いまちづくりになっていく」というような議論があったと思います。

この答申の中に「市民の声を」というのが、どこにも載っていません。「協働」という言葉も載っていないので、どこか一つでも、共になってこの10年間、一番最後のところかなと思いますが、「本計画10年間においても、社会経済情勢が変化していくことが想定されるため」という最後の辺りに、「市民の声を反映されたい」というようなことを一言入れていただきたいと思います。

(会長)

今のは、どこに入れますか。

(委員)

4番の一番最後です。

(委員)

どこかに市民というのを入れたい。

(会長)

4番は、「社会経済情勢をとらえた対応について」。

(副市長)

もう1個、5番をつくった方がよくないですか。

(委員)

市民公募の者としては、お読みになったかどうかはわかりませんが、入れていただくとうれしく思います。

(会長)

そのほかは。ここで一旦、時間が延長しますけれども。休憩して、、、。

(副会長)

周知という言葉よりは「アカウンタビリティ」、説明責任としたほうがいいと思います。「周知」というと上から目線なんです。だから、十分説明しているかというほうがいいと思います。

(会長)

それでは、ご意見をいただきましたので、これをすぐ修正して再提出したいと思いますので、事務局はよろしいですか。

(事務局)

今、かなりの項目について意見をいただいたため、事務局で案をつくらせていただきまして、会長にお話をさせていただいた中で、答申書の案を最終的に確定させていただきたいと思います。

(会長)

私にですか。

(副市長)

意見を言われた委員さんに確認したほうがいい。

(会長)

たくさん修正したいというお言葉があるので、丁寧にやりたいと思いますが、8月12日までに委員の皆さんにお伝えする方法はないですか。

(委員)

会長一任で。

(事務局)

意見をいただいた委員には、内容について確認をさせていただきたいと思います。

案については、早急に事務局で検討いたします。答申まで1週間しかないものですから、電話やメール、手紙という形で確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

この答申書は公表するのですか。

(事務局)

第5次の中身でいきますと、総合計画の冊子に答申書として載せております。

(会長)

では、そういうことですので、ご意見があった方にはご連絡して、確認していただくということで、ない方はご賛成いただいた、もしくは、私に一任をいただいたということで、進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

議題 4 その他

(会長)

議題 4 について、事務局から何かありますか。

(事務局)

議題 4 については、スケジュールに関することです。資料 3 をご覧ください。

こちらは審議会スケジュールで、本日までの第 8 回目の審議会までの内容、そして、8 月 12 日に答申を行うということで予定をしております。

それ以降の今後のスケジュールについては、四角の中の下、今後のスケジュールで欄外となります。予定では 9 月 1 日から 30 日までの 30 日間、パブリックコメントということで、市民の皆様がこの案を見ていただいてご意見をいただくということを予定しております。

これについては、11 月にパブリックコメントにおける意見の報告ということで、審議会委員の皆様も含めて報告、公表していくことになります。

それから、11 月下旬に市議会へ基本構想の議案提出をし、12 月に審議をいただくという形になります。

先ほどのパブリックコメントでいただいた意見への対応は、大きな変更を要するものが出てきた場合、再度、審議会にお諮りすることも想定しています。比較的、軽微な修正で済むようでしたら、会議を開催するのではなく、書面でご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ここで、山脇市長がおみえになりましたので、ごあいさつをお願いいたします。

(市長)

今日は第 8 回の総合計画審議会の最終回ということで、委員の皆様方には、大変、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

ご承知のように、昨年 10 月 30 日の第 1 回の審議会から、本日の 8 回目の審議会までということで、本当に長期間に渡りまして、特に今年の 5 月以降は大変、短い期間に非常に熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

各委員様からのご意見につきましては、事務局から聞いておりますが、皆様の豊川をよりよいまちにしていこうという、熱い思いが伝わってきたところでございます。

昨今の地方行政を取り巻く環境は、少子高齢化と人口減少が進行し、国を挙げて地方創生に取り組む流れが強くなっております。地域に合った独自の施策の展開が求められる中で、本市がこれから進むべき方向性を打ち立てていかなければならないと思っております。

私ごとでございますが、今年の 10 月中旬には、私の 2 期目の任期が満了をいたします。市民の皆様との「信頼と絆」で、市域の一体感のさらなる醸成を図り、「将来を担う子どもたちが希望をもてるまち」の実現に向けて誠心誠意、市政運営に取り組んでまいりました。

今後も、第6次総合計画の未来像が実現できるよう、職員の先頭に立って、市政の発展に全力を注いでまいりたいと考えています。

審議会として取りまとめていただいた内容を、来週の水曜日、12日に、会長と副会長から答申いただく予定になっています。

答申の内容につきましては真摯に受け止め、また、本年12月議会にお諮りしていく予定になっていますので、今後の本市のまちづくりに活かせる、しっかりとした計画としまして、様々な諸問題に対して柔軟な対応をしてみたいと考えています。

本当に長期間に渡り、ご審議いただきましたことに対しまして、重ねて感謝を申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

(会長)

市長ありがとうございました。

これにて、昨年、10月30日から、約9ヶ月間にわたる審議会の活動は区切りとなります。委員の皆さんには大変、活潑にご意見をいただき、有意義な審議を行うことができたと思います。ご協力、ありがとうございました。

(副会長)

締められようとするところですけど、すいません。9月30日、パブリックコメントのスケジュールの中で、議事録は会議の中での応答が書かれていますが、今日、配られたそれ以外の回答に関しては、公表されるのですか。

(事務局)

今回の審議会の議事録等は、すべてホームページで公表しておりますので、公表してまいります。

(副会長)

今日、配られた資料はどうですか。

(事務局)

それも公表します。

(会長)

パブリックコメントや市議会における次元で、さらに磨きをかけていただきたいと思います。

委員の皆さんには、第6次総合計画を、今後10年間、ぜひ良いまちづくりができるように見守っていただきたいということが、私からのお願いでございます。

そういうことによって、委員といいますか、民主主義の誠実さを出していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、第8回総合計画審議会を終了させていただきたいと思います。

(拍手)

以上